（証券コード　6677）
平成27年11月27日

株 主 各 位

京都市上京区東堀川通り一条上ル竪富田町436番地の２
株式会社 エスケーエレクトロニクス
代表取締役社長　石　田　昌　徳

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年12月17日（木曜日）午後５時までに到着するよう、ご返送お願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年12月18日（金曜日）午前10時
２．場　　所　京都市下京区堀川通五条下ル柿本町580番地
京都 東急ホテル　２階　葵の間
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目 的 事 項
報 告 事 項
１．第14期（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第14期（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に従い、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sk-el.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sk-el.co.jp/）に掲載させていただきます。

〔添付書類〕

事　業　報　告

（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過および成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度における世界経済は、中国経済の減速および株式市場の低迷、欧州におけるギリシャ問題の深刻化等により、全体としては、先行き不透明な状況となりました。

一方、わが国経済におきましては、政府の経済政策および金融緩和策による企業業績の改善や、雇用環境に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループが属するフラットパネルディスプレイ業界におきましては、大型パネル市場において、これまでディスプレイサイズの大型化による面積需要の増加の影響から、テレビ向けパネルの価格上昇が継続しておりましたが、テレビメーカーが生産計画を引き下げたことや、パネル供給が膨らんだことなどにより、３月以降、多くのサイズで価格が下落に転じました。また、タブレット端末向けパネルにおいても、需要の低迷により価格の下落が続きました。さらに、中小型パネル市場では、スマートフォンについて、中国市場の伸び率が鈍化し、成熟化してきたことにより競争が激化し、パネル価格が下落しました。

そのような状況の中、当社グループにおきましては、大型パネル向けフォトマスク需要は開発と量産の両用途で前期に引き続き好調に推移し、中小型パネル向けフォトマスク需要は、開発用途は減少したものの量産用途は増加いたしました。また、収益面に関しましては、前期比で減価償却負担は増加いたしましたが、高付加価値や大サイズのフォトマスク需要が増えたため、プロダクトミックスが改善したことに加え、低価格材の有効活用により材料費率が改善いたしました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、売上高196億60百万円（前期比1.3％増）、営業利益37億84百万円（前期比0.4％減）、経常利益は37億66百万円（前期比3.7％増）、当期純利益は21億56百万円（前期比17.2％減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は総額13億53百万円であり、その主なものは当社および連結子会社における大型フォトマスクの生産能力拡大や高精細化に係るものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、当社においては主に自己資金および銀行借入金により、連結子会社においては主に自己資金により賄っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要事業でありますフォトマスク事業は、既に成熟した市場段階にあるとともに、一部パネルメーカーによるフォトマスク内製化の動きがあるなど、経営環境は厳しい状況で推移するものと思われます。

これに対し当社は、当該事業分野における、技術力や提案力、サービス力、短納期対応力などで総合的なグローバル№１を目指すとともに、フォトマスク事業以外での新たな事業の柱の構築が、当社の目下の急務であります。

このような状況の中、当社グループは次の２つの課題に取り組んで行く所存です。

①　新規事業開発の推進

イメージングデバイス分野におきましては、デジタルマイクロスコープやコロニーカウンターを顧客ニーズに応じた形にカスタマイズすることで、より使いやすい製品として差別化を図り、売上拡大に努めてまいります。

また、プリンテッドエレクトロニクス分野におきましては、市場の成長を見据え、量産用の「厚膜レジスト原盤」や「電鋳版」、世界最大かつ高精細な「ガラスドライエッチング版」の開発および販売に加え、顧客ニーズに対応する当社製品と他社製品とをセットにしたシステム販売により、売上拡大を図ってまいります。

加えて、「RFID」分野におきましては、積極的な海外展示会への出展や本製品用のホームページの立ち上げなどにより、有望市場の探索やそれに適合する製品開発を進めてまいりました。今後は、当社独自製品やそれら関連製品の開発および販売を進め、事業化を目指してまいります。

さらに、「ヘルスケア」分野におきましては、「SEM Glove自立支援用」やその他医療機器の開発および販売を行いました。今後は、これら製品の拡販を進めるとともに、さらなる製品開発を行ってまいります。

その他の取り組みといたしましては、当事業年度に子会社化しました株式会社清原光学の事業を軌道に乗せる事を優先しつつ、引き続きM&Aや他企業との業務提携を視野に入れ、当社コア技術を最大限活かす方法を確立してまいります。

②　フォトマスク事業のグローバルNo.1

フォトマスク事業におきましては、一部のパネルメーカーでフォトマスク内製化の動きがあり、特に第10世代用フォトマスクを使用されているメーカーでの内製化は、当社業績に大きな影響を及ぼすことが予測される一方、パネルメーカーによる高精細化やキャパシティ拡大のための設備投資、LTPS液晶パネル製造ライン新設に伴い、フォトマスクの需要増が期待できます。

その様な状況下、当社が長年かけて培ってきたノウハウや技術力による差別化はもとより、材料メーカーや装置メーカーといったサプライチェーンと強力にタッグを組みながら、お客様のご要望を先取りした付加価値マスクの提案、より深いサービスの提供、さらなる短納期対応など、あらゆる側面から総合力でグローバルNo.1を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

２．財産および損益の状況の推移

（単位：千円）

区　　分	第 11 期 (平成23年10月１日から 平成24年９月30日まで)	第 12 期 (平成24年10月１日から 平成25年９月30日まで)	第 13 期 (平成25年10月１日から 平成26年９月30日まで)	第14期(当連結会計年度) (平成26年10月１日から 平成27年９月30日まで)
売　上　高	10,984,399	18,054,975	19,413,395	19,660,849
経常利益又は経常損失（△）	△2,414,106	1,762,322	3,633,532	3,766,669
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,307,419	1,850,441	2,605,219	2,156,556
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△20,352円64銭	163円22銭	231円22銭	192円45銭
純　資　産	7,757,716	10,451,779	13,420,448	15,471,639
総　資　産	16,516,752	19,045,347	21,907,541	22,912,079

(注) 1.　１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2.　当社は、平成25年５月13日開催の取締役会決議に基づき、平成25年７月１日を効力発生日として、普通株式１株を100株に分割し、１単元の株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。これに伴い、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

３．重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
頂正科技股份有限公司	980百万NT$	76.42％	大型フォトマスクの製造・販売
SKE　KOREA　CO.,LTD.	1,100百万KRW	100.00％	大型フォトマスクの販売
愛史科電子貿易（上海）有限公司	100百万円	100.00％	大型フォトマスク、その他電子製品の販売

(注) 1.　新台湾ドルは、NT$と表示しております。
2.　韓国ウォンは、KRWと表示しております。
3.　当社は、平成27年７月28日付にて、光学分野での事業拡大および新規事業案件の開発強化を目的として、株式会社清原光学の株式を取得し、子会社化（非連結）いたしました。

４．主要な事業内容

当社グループは、当社のほか、連結子会社の頂正科技股份有限公司、SKE KOREA CO.,LTD.および愛史科電子貿易（上海）有限公司により構成されており、大型フォトマスクの設計・製造・販売を事業内容としております。

主要営業品目は、表示素子用フォトマスク、ハイブリッドIC用マスク、エッチング用マスク、各種ゲージ用マスクであります。

５．主要な事業所

株式会社 エスケーエレクトロニクス	本　　社	京都市上京区東堀川通り一条上ル竪富田町436番地の２
	東京営業所	東京都港区新橋５丁目19番15号アド・タイヘイビル６階
	京都工場	京都府久世郡久御山町下津屋富ノ城62番地１
	滋賀工場	滋賀県甲賀市水口町ひのきが丘38番
頂正科技股份有限公司	本社工場	台南科學工業園區台南市善化區環東路２段45號
	台北支社	台北市中山區中山北路二段96號N517室（嘉新第二大樓）
ＳＫＥ　ＫＯＲＥＡ　Ｃ０.,ＬＴＤ.	本　　社	忠清南道天安市西北区東西大路129-12番地２階203-２号
愛史科電子貿易（上海）有限公司	本　　社	上海市長寧区仙霞路369号 現代広場１号楼905号室

６．従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
295名	17名増	40.7歳	8.9年

（注）従業員数には、臨時従業員96名（期中平均雇用人員）は含んでおりません。

７．主要な借入先の状況

（単位：千円）

借入先	借入額
株式会社京都銀行	280,000
株式会社みずほ銀行	208,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	120,000
日本生命保険相互会社	80,000
三井住友信託銀行株式会社	72,000
株式会社りそな銀行	40,000

８．その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ　株式に関する事項

１．発行可能株式総数　32,760,000株

２．発行済株式の総数　11,368,400株

３．株主数　4,971名

４．大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社写真化学	705,100	6.33%
石田敬輔	618,100	5.55%
株式会社ニコン	568,400	5.10%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	472,600	4.24%
株式会社京都銀行	356,200	3.19%
株式会社みずほ銀行	326,200	2.93%
株式会社ＳＣＲＥＥＮホールディングス	315,000	2.82%
石田昌徳	306,900	2.75%
株式会社石田産業	277,400	2.49%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	251,200	2.25%
株式会社りそな銀行	251,200	2.25%

（注）持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式236,037株を除く）の総数に対する割合であります。

５．その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため、会社法第165条第２項および当社定款第９条の定めにより、平成27年９月14日開催の取締役会決議に基づき、平成27年9月15日から同年９月30日までの間、信託方式による市場買付により、74,900株の自己株式を総額75,614千円で取得いたしました。

なお、当該決議に基づく自己株式の取得は、平成27年10月８日をもって終了しており、平成27年10月１日から同月８日までの間に、73,800株の自己株式を取得しております。

この結果、当該決議に基づき取得した自己株式の累計は148,700株であり、取得価額の総額は、149,973千円であります。

Ⅲ　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ　会社役員に関する事項

１．取締役および監査役の状況

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	石田敬輔	株式会社写真化学代表取締役会長兼社長 株式会社堀場製作所社外監査役
代表取締役社長	石田昌徳	SKE KOREA CO.,LTD.代表理事 愛史科電子貿易（上海）有限公司董事長
専務取締役	藤原英博	経営全般 経営戦略室担当　管理本部担当 内部監査グループ担当
取締役	前野隆一	事業開発室担当　事業開発室長 株式会社清原光学代表取締役（常勤）
取締役	塩尻和也	技術開発本部担当　技術開発本部長 品質保証部担当
取締役	上野篤雄	フォトマスク事業本部担当 フォトマスク事業本部長 頂正科技股份有限公司董事長
取締役	堀　修史	司法書士 梅小路司法書士事務所所長
監査役（常勤）	古田一臣	
監査役	榮川和広	弁護士 榮和法律事務所所長 象印マホービン株式会社社外監査役
監査役	中野雄介	公認会計士 中野公認会計士事務所所長 清友監査法人代表社員 株式会社フジックス社外監査役 日本写真印刷株式会社社外監査役

（注）1.　堀修史氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2.　榮川和広および中野雄介の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3.　当社は、東京証券取引所に対し、堀修史、榮川和広および中野雄介の各氏を独立役員として届け出ております。
4.　監査役中野雄介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5.　平成26年12月19日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって、野上良忠氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
6.　平成26年12月19日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって、堀修史氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
7.　平成26年12月19日開催の第13期定時株主総会において、取締役に堀修史氏が、監査役に中野雄介氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

8.　当事業年度中に、以下のとおり取締役の重要な兼職の状況に異動がありました。

氏　名	変　更　前	変　更　後	異動年月日
前野隆一	事業開発室担当 事業開発室長	事業開発室担当 事業開発室長 株式会社清原光学 代表取締役 （常勤）	平成27年 ７月28日

9.　当事業年度末日後に、以下のとおり取締役の担当の異動がありました。

氏　名	変　更　前	変　更　後	異動年月日
前野隆一	事業開発室担当 事業開発室長 株式会社清原光学 代表取締役 （常勤）	事業開発室担当 株式会社清原光学 代表取締役 （常勤）	平成27年 10月１日

２．取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支 給 人 員	支　給　額
取　　締　　役 （内 社 外 取 締 役 ）	８名 （１名）	167,370千円 （3,600千円）
監　　査　　役 （内 社 外 監 査 役）	４名 （３名）	21,240千円 （7,200千円）
合　　計	12名	188,610千円

（注）1.　取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2.　取締役および監査役の報酬限度額は、第９期定時株主総会（平成22年12月17日開催）において決議を受けた以下の金額であります。
取締役　年額　　180,000千円以内
監査役　年額　　36,000千円以内

３．社外役員に関する事項

(1) 他の法人等との重要な兼職の状況および当社との関係

区　分	氏　名	重要な兼職の状況	当社との関係
取　締　役	堀　　修　史	梅小路司法書士事務所所長	当社と同事務所との間に登記実務委託等の取引がありますが、その取引高は僅少であります。
監　査　役	榮　川　和　広	榮和法律事務所所長	特別の関係はありません。
		象印マホービン株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。
監　査　役	中　野　雄　介	中野公認会計士事務所所長	特別の関係はありません。
		清友監査法人代表社員	特別の関係はありません。
		株式会社フジックス 社外監査役	特別の関係はありません。
		日本写真印刷株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	堀　　修　史	平成26年12月19日の就任後に開催された取締役会10回すべてに出席し、司法書士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
監　査　役	榮　川　和　広	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、また、監査役会13回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
監　査　役	中　野　雄　介	平成26年12月19日の就任後に開催された取締役会10回すべてに出席し、また、監査役会10回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役ともに、法令に定める最低責任限度額としております。

(5) 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

Ⅴ　会計監査人に関する事項

１．会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

２．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	24,000千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

（注）1. 上記報酬等の額は、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区別することができないため、その合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人に対する上記報酬等の額について、会計監査人の監査計画、前事業年度における職務の遂行状況、見積り額の妥当性等を考慮した結果、相当と判断し、同意いたしております。

3. 当社の連結子会社である頂正科技股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

３．会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務）の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務であるデューデリジェンス調査対応業務についての対価を支払っております。

４．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

５．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることといたします。

６．連結子会社の会計監査人に関する事項

頂正科技股份有限公司の会計監査人　勤業衆信聯合会計師事務所

Ⅵ　会社の体制および方針

１．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制および内部統制の充実・強化を図るため、コンプライアンス委員会やＣＳＲ推進室を設置するなど、組織体制の整備を行っております。また、公益通報者保護法に基づき「内部通報保護規定」を制定するなど、取締役および社員が法令や定款、社内の諸規定等を遵守するための体制を整備しております。

これらの体制に基づく業務執行の状況を確認するため、監査役および内部監査グループは、当社が定める「監査役会規則」および「内部監査規定」に基づき、業務執行の適法性や妥当性、効率性を監査しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書管理規定」および「機密情報管理規定」を制定し、これらの規定に基づき取締役会議事録、稟議書、その他重要な取締役の職務執行に係る情報を適正に保存および管理しております。なお、取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「経営危機管理規定」を制定し、経営危機発生時においては、同規定に基づき対応を行います。また、経営危機の現実化を未然に防止するために、リスク管理委員会において、リスクの所在・種類等を把握し、組織横断的な管理体制を推進しております。

なお、経営危機管理の一環として、当社事業所が所在する各地域で突発的な重大災害事故等が発生した場合に備え、事業継続のための「事業継続計画（ＢＣＰ）」を策定し、緊急時の体制を整備しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「経営理念」に基づき、全社的な目標として中長期計画を策定し、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標を定め、かつ社員一人ひとりの業務目標の管理を行うことで、効率的な業務運営の実施を図っております。また、毎月の取締役会において、業績の報告を行い、目標管理を行っております。

職務の執行に関しては、「職務分掌規定」や「職務権限規定」を制定し、これらの社内規定に基づき、適時的確な意思決定を図っております。特に全社的に影響を及ぼす重要事項については、各種経営幹部会議（経営会議・事業戦略会議・新事業推進会議）にて審議し、多面的な検討を行い、慎重に判断する体制をとっております。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規定」を制定し、同規定に基づき、関係会社の自主性を尊重しつつも、当該関係会社が重要事項の決定を行う際には、当社の承認、協議、報告を要することとしております。

また、関係会社の主要ポストには、当社の取締役や社員を派遣し、適宜、当社取締役会等に対する経営状況の報告を求める他、定期的に当社監査役および内部監査グループによる関係会社の監査を実施し、企業集団における業務の適正化を図っております。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①取締役および社員は、監査役会に対して法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす重要事項、内部監査の実施状況、「内部通報保護規定」による内部通報の状況およびその内容を報告するものとしております。
また、監査役会による各取締役および重要な社員への個別ヒアリングの機会を随時設けるとともに、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で、定期的に意見交換会を開催する体制をとっております。

②取締役および社員ならびに「関係会社管理規定」に定める関係会社の取締役等および社員は、当社および関係会社の業務または業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社および関係会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき、またはこれらの者から報告を受けた者は報告を受けたとき、当社の監査役会に速やかに報告します。
当社または子会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社取締役および社員ならびに関係会社取締役等、監査役および使用人に周知徹底します。

③監査役会を補助すべき体制については、監査役会からの要請があり次第、監査役の指示に従って職務を実施し、その職務について取締役の指揮命令を受けないスタッフを配することとしております。さらに、当該スタッフに対し、就業規則に基づく懲戒を行う場合には、予め監査役の同意を要することとします。

④監査役が正当な職務執行のため当社に対し費用の前払、償還、もしくは債務の処理を請求した場合、「経理規定」に基づき公正かつ適正にこれらを処理いたします。

(7) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制整備

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりある企業・団体・個人とはいかなる取引も行わない方針を堅持しております。

また、反社会的勢力に対する対応は、管理本部総務・人材開発部が統括し、弁護士、所轄警察署や関連団体との連携を図り、社内体制の整備強化を推進しております。

２．当事業年度における運用状況の概要

当社における上記体制の運用状況は、以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行について

当事業年度においては、13回の取締役会を開催し、経営方針、経営戦略に係る重要事項の決定、各取締役の職務執行状況についてのモニタリングを行いました。

具体的には、経営計画、重要な設備投資、重要な規定の制定および改定に係る決定、各事業部門の業績検証、資本効率に関する検証等を行っております。

(2) 損失の危機の管理について

当事業年度においては、リスク管理委員会を毎月１回開催し、事業運営上のリスクの洗出しやその防止策の検討を行っております。とりわけ、事業継続計画（BCP）に重きを置き、災害発生時における社内の連携体制の確認訓練等を行っております。

この他、全社員を対象としたコンプライアンスに係る研修を行い、法令遵守意識の醸成にも努めております。

(3) グループ会社管理について

当社グループは現在、当社および４社の子会社により構成されておりますが、毎月開催する取締役会および経営会議において、当該子会社より業績その他の業務執行状況について報告を受けるとともに、「関係会社管理規定」に基づき、経営戦略、重要な設備投資に係る事項について決定を行っております。

また、株式会社清原光学の子会社化に際しては、予め実施した財務および法務デューデリジェンスの結果を取締役会において十分に検証し、意思決定を行っております。

(4) 監査役の職務の執行について

当事業年度における監査役は、取締役会への出席、毎月開催する経営会議への常勤監査役の出席の他、内部監査部門との連携による内部統制の有効性に関する検証、会計監査人との連携による財務会計の適切性の検証を行い、取締役の職務が法令および定款に適合していることの確認を行っております。

（注） 本事業報告中の記載金額および株数は、表示の数値未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

（平成27年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	14,481,407	流動負債	7,169,370
現金及び預金	8,088,775	支払手形及び買掛金	3,521,087
受取手形及び売掛金	4,251,469	１年内返済予定の長期借入金	600,000
商品及び製品	33,580	未払法人税等	1,006,423
仕掛品	282,535	役員賞与引当金	60,000
原材料及び貯蔵品	1,460,333	繰延税金負債	36,891
その他	366,647	その他	1,944,967
貸倒引当金	△1,935	固定負債	271,069
固定資産	8,430,672	長期借入金	200,000
有形固定資産	7,705,280	繰延税金負債	8,837
建物及び構築物	3,509,406	その他	62,231
機械装置及び運搬具	1,930,779		
土地	1,607,750		
建設仮勘定	528,202	負債合計	7,440,439
その他	129,140	（純資産の部）	
無形固定資産	124,096	株主資本	13,768,661
のれん	12,545	資本金	4,109,722
ソフトウェア	111,550	資本剰余金	4,335,413
投資その他の資産	601,295	利益剰余金	5,547,468
投資有価証券	180,186	自己株式	△223,943
長期貸付金	78,090	その他の包括利益累計額	212,365
関係会社株式	209,066	その他有価証券評価差額金	71,227
繰延税金資産	14,229	為替換算調整勘定	141,137
その他	119,822	少数株主持分	1,490,613
貸倒引当金	△100	純資産合計	15,471,639
資産合計	22,912,079	負債及び純資産合計	22,912,079

連結損益計算書

（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		19,660,849
売上原価		13,355,446
売上総利益		6,305,403
販売費及び一般管理費		2,521,227
営業利益		3,784,175
営業外収益		
受取利息	8,733	
不動産賃貸料	27,430	
補助金収入	8,857	
その他	8,455	53,476
営業外費用		
支払利息	13,474	
不動産賃貸原価	23,121	
為替差損	16,532	
支払手数料	17,799	
その他	53	70,982
経常利益		3,766,669
特別利益		
補助金収入	100,000	100,000
特別損失		
固定資産除却損	936	936
税金等調整前当期純利益		3,865,733
法人税、住民税及び事業税	1,331,903	
法人税等調整額	222,344	
法人税等還付税額	△95,879	
過年度法人税等	116,329	1,574,697
少数株主損益調整前当期純利益		2,291,036
少数株主利益		134,480
当期純利益		2,156,556

連結株主資本等変動計算書

（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年10月１日残高	4,109,722	4,335,413	3,559,021	△148,328	11,855,828
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△168,108		△168,108
当期純利益			2,156,556		2,156,556
自己株式の取得				△75,614	△75,614
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			1,988,447	△75,614	1,912,832
平成27年９月30日残高	4,109,722	4,335,413	5,547,468	△223,943	13,768,661

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成26年10月１日残高	70,670	98,582	169,253	1,395,366	13,420,448
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△168,108
当期純利益					2,156,556
自己株式の取得					△75,614
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	556	42,555	43,112	95,246	138,358
連結会計年度中の変動額合計	556	42,555	43,112	95,246	2,051,191
平成27年９月30日残高	71,227	141,137	212,365	1,490,613	15,471,639

貸　借　対　照　表

（平成27年９月30日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流動資産	**9,490,509**	**流動負債**	**6,542,433**
現金及び預金	5,218,256	支払手形	1,511,296
受取手形	23,888	買掛金	1,740,103
売掛金	2,674,844	１年内返済予定の長期借入金	600,000
商品及び製品	2,580	未払金	225,230
仕掛品	232,336	未払費用	625,040
原材料及び貯蔵品	1,075,257	未払法人税等	890,729
前払費用	62,878	預り金	28,981
その他	202,966	役員賞与引当金	60,000
貸倒引当金	△2,500	その他	861,051
固定資産	**9,873,451**	**固定負債**	**265,642**
有形固定資産	**6,481,615**	長期借入金	200,000
建物	3,168,100	繰延税金負債	8,837
構築物	51,524	その他	56,805
機械及び装置	1,535,093	**負債合計**	**6,808,075**
車両運搬具	0	（純資産の部）	
工具、器具及び備品	107,877	**株主資本**	**12,484,657**
土地	1,607,750	**資本金**	**4,109,722**
建設仮勘定	11,269	**資本剰余金**	**4,335,413**
無形固定資産	**108,016**	資本準備金	4,335,413
のれん	3,809	**利益剰余金**	**4,263,465**
ソフトウェア	104,207	利益準備金	21,500
投資その他の資産	**3,283,819**	その他利益剰余金	4,241,965
投資有価証券	180,186	別途積立金	2,200,000
関係会社株式	2,871,672	繰越利益剰余金	2,041,965
関係会社出資金	100,000	**自己株式**	**△223,943**
長期貸付金	78,090	**評価・換算差額等**	**71,227**
その他	53,970	その他有価証券評価差額金	71,227
貸倒引当金	△100	**純資産合計**	**12,555,884**
資産合計	**19,363,960**	**負債及び純資産合計**	**19,363,960**

損　益　計　算　書

（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		16,542,903
売　　上　　原　　価		11,330,386
売　　上　　総　　利　　益		5,212,516
販売費及び一般管理費		2,319,060
営　　業　　利　　益		2,893,456
営　　業　　外　　収　　益		
受　　取　　利　　息	2,262	
受　　取　　配　　当　　金	171,168	
不　　動　　産　　賃　　貸　　料	27,430	
技　　術　　指　　導　　料	51,845	
そ　　の　　他	21,777	274,484
営　　業　　外　　費　　用		
支　　払　　利　　息	13,300	
不　　動　　産　　賃　　貸　　原　　価	23,121	
支　　払　　手　　数　　料	17,799	
そ　　の　　他	31	54,253
経　　常　　利　　益		3,113,686
特　　別　　利　　益		
補　　助　　金　　収　　入	100,000	100,000
特　　別　　損　　失		
固　　定　　資　　産　　除　　却　　損	936	936
税引前当期純利益		3,212,750
法人税、住民税及び事業税	1,167,262	
法　　人　　税　　等　　調　　整　　額	198,753	
法　　人　　税　　等　　還　　付　　税　　額	△95,879	
過　　年　　度　　法　　人　　税　　等	116,329	1,386,464
当　　期　　純　　利　　益		1,826,285

株主資本等変動計算書

（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成26年10月１日残高	4,109,722	4,335,413	4,335,413
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計			
平成27年９月30日残高	4,109,722	4,335,413	4,335,413

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年10月１日残高	21,500	400,000	2,183,788	2,605,288	△148,328	10,902,095
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△168,108	△168,108		△168,108
別途積立金の積立		1,800,000	△1,800,000	―		―
当期純利益			1,826,285	1,826,285		1,826,285
自己株式の取得					△75,614	△75,614
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計		1,800,000	△141,823	1,658,176	△75,614	1,582,561
平成27年９月30日残高	21,500	2,200,000	2,041,965	4,263,465	△223,943	12,484,657

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年10月1日残高	70,670	70,670	10,972,766
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△168,108
別途積立金の積立			―
当期純利益			1,826,285
自己株式の取得			△75,614
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	556	556	556
事業年度中の変動額合計	556	556	1,583,118
平成27年9月30日残高	71,227	71,227	12,555,884

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年11月９日

株式会社エスケーエレクトロニクス
　取　締　役　会　　御　中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　島　久　木　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　駿　河　一　郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エスケーエレクトロニクスの平成26年10月１日から平成27年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスケーエレクトロニクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等に記載されているとおり、頂正科技股份有限公司（連結子会社）は、機械装置の減価償却方法を定額法から定率法に変更している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年11月９日

株式会社エスケーエレクトロニクス
　取　締　役　会　　御　中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　島　久　木　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　駿　河　一　郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エスケーエレクトロニクスの平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年10月1日から平成27年９月30日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、CSR推進室内部統制グループ、内部監査グループその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、往査を通じて、子会社の取締役と意思疎通及び現地監査法人との情報の交換を図りました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月９日

株式会社　エスケーエレクトロニクス　監査役会

常勤監査役　古田一臣　㊞

監査役（社外監査役）　榮川和広　㊞

監査役（社外監査役）　中野雄介　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、経営基盤の充実・強化を図りながら、積極的な事業展開を推進し、業績の向上に努める所存であります。配当につきましては、業績の変化を反映させつつ、株主の皆様に対する継続的な配当の実施を基本に、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実、業績の進展への見通し等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

以上の方針のもと、当期の堅調な業績に応じた利益還元も勘案し、当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき18円（前期に比べ３円増配）といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は200,382,534円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年12月21日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金　　1,200,000,000 円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金　　1,200,000,000 円

第２号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（７名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため１名を増員し、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	いし だ　けい すけ 石　田　敬　輔 （昭和20年12月23日）	昭和42年２月　石田旭山印刷株式会社（現株式会社写真化学）取締役 昭和50年４月　DS.AMERICA INC.副社長 昭和53年６月　株式会社写真化学代表取締役社長 平成８年４月　同社代表取締役会長 平成12年４月　同社代表取締役会長兼社長（現任） 平成13年10月　当社取締役会長（現任） 平成17年６月　株式会社堀場製作所社外監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社写真化学代表取締役会長兼社長 株式会社堀場製作所社外監査役	618,100株
2	いし だ　まさ のり 石　田　昌　徳 （昭和44年９月10日）	平成４年４月　大日本スクリーン製造株式会社（現株式会社SCREENホールディングス）入社 平成９年７月　株式会社写真化学入社 平成12年６月　同社取締役 平成13年10月　当社取締役 平成14年５月　頂正科技股份有限公司董事長 平成15年10月　当社常務取締役 平成17年11月　SKE KOREA CO.,LTD.代表理事（現任） 平成20年10月　当社専務取締役 平成22年９月　愛史科電子貿易(上海)有限公司董事長 平成23年10月　当社代表取締役社長（現任） 平成25年１月　愛史科電子貿易（上海）有限公司董事長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 SKE KOREA CO.,LTD.代表理事 愛史科電子貿易（上海）有限公司董事長	306,900株
3	ふじ わら ひで ひろ 藤　原　英　博 （昭和25年７月26日）	昭和49年４月　株式会社京都銀行入行 平成８年６月　同行木幡支店長 平成10年４月　同行高槻支店長 平成11年10月　同行本店営業部営業第一部長 平成16年７月　同行営業統轄部業務役（統轄エリア長） 平成20年５月　当社顧問 平成20年10月　当社管理本部長 平成20年12月　当社取締役 平成23年12月　当社常務取締役 平成25年12月　当社専務取締役経営全般兼経営戦略室担当兼管理本部担当兼内部監査グループ担当（現任）	9,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	まえ の りゅう いち 前 野 隆 一 （昭和34年９月19日）	昭和58年10月　株式会社写真化学入社 平成19年10月　頂正科技股份有限公司総経理 平成20年10月　当社執行役員 平成21年11月　頂正科技股份有限公司董事長 平成22年４月　当社執行役員生産本部長 平成23年12月　当社取締役 平成25年11月　当社取締役事業開発室担当事業開発室長 平成27年７月　株式会社清原光学代表取締役（常勤）（現任） 平成27年10月　当社取締役事業開発室担当（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社清原光学代表取締役（常勤）	3,000株
5	しお じり かず や 塩 尻 和 也 （昭和34年４月12日）	平成４年６月　株式会社写真化学入社 平成19年10月　当社生産本部長 平成20年10月　当社執行役員 平成22年４月　当社執行役員営業本部長 平成23年12月　当社取締役 平成26年10月　当社取締役技術開発本部担当技術開発本部長兼品質保証部担当（現任）	3,500株
6	うえ の とく お 上 野 篤 雄 （昭和36年12月20日）	昭和62年４月　株式会社写真化学入社 平成19年10月　当社営業本部長 平成20年10月　当社執行役員 平成22年４月　頂正科技股份有限公司総経理 平成25年11月　同社董事長（現任） 平成25年12月　当社取締役フォトマスク事業本部担当フォトマスク事業本部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 頂正科技股份有限公司董事長	6,400株
7	※ むかい だ やす ひさ 向 田 泰 久 （昭和37年５月22日）	昭和61年４月　日本生命保険相互会社入社 平成18年３月　同社福井支社支社長 平成21年３月　同社東京西支社支社長 平成23年３月　同社本店法人営業第一部法人営業部長 平成26年４月　当社顧問 平成26年10月　当社執行役員 平成27年10月　当社執行役員管理本部長（現任）	300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	ほり　しゅうし 堀　修史 （昭和34年12月21日）	平成８年１月　京都司法書士会登録 平成８年１月　堀司法書士事務所開業 平成14年４月　堀司法書士合同事務所（現梅小路司法書士事務所）所長（現任） 平成16年４月　LEC東京リーガルマインド大学(現LEC東京リーガルマインド大学院大学)教員 平成17年６月　株式会社写真化学監査役（現任） 平成18年12月　当社監査役 平成26年12月　当社取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 梅小路司法書士事務所所長	10,200株

（注）1.　候補者と当社との特別の利害関係について
(1) 石田敬輔氏は、株式会社写真化学の代表取締役会長兼社長を兼任しており、当社は同社と印刷物製造委託等の取引があります。
(2) 石田昌徳氏は、当社連結子会社であるSKE KOREA CO.,LTD.の代表理事および同じく当社連結子会社である愛史科電子貿易（上海）有限公司の董事長を兼任しており、当社は各社と製品販売等の取引があります。
(3) 上野篤雄氏は、当社連結子会社である頂正科技股份有限公司の董事長を兼任しており、当社は同社と材料販売および製品仕入等の取引があります。
(4) 堀修史氏は、梅小路司法書士事務所の所長を兼任しており、当社は同事務所と登記実務委託等の取引があります。
(5) その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 堀修史氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
3. 堀修史氏は、司法書士としての専門的知識ならびに経験を有しており、加えて、当社の社外監査役として適切に監査いただいた経験を持つことから、その知識・経験を当社経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が有するこれらの経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 堀修史氏は、当社第5期定時株主総会（平成18年12月22日）終結の時をもって当社の社外監査役に就任して以降、第13期定時株主総会（平成26年12月19日）終結の時までの８年間、当社の社外監査役でありました。また、同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって１年となります。
5. 当社は堀修史氏との間で、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案における同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との当該契約を継続する予定であります。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
6. ※印は、新任の取締役候補者であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

京都市下京区堀川通五条下ル柿本町580番地
京都 東急ホテル　２階　葵の間

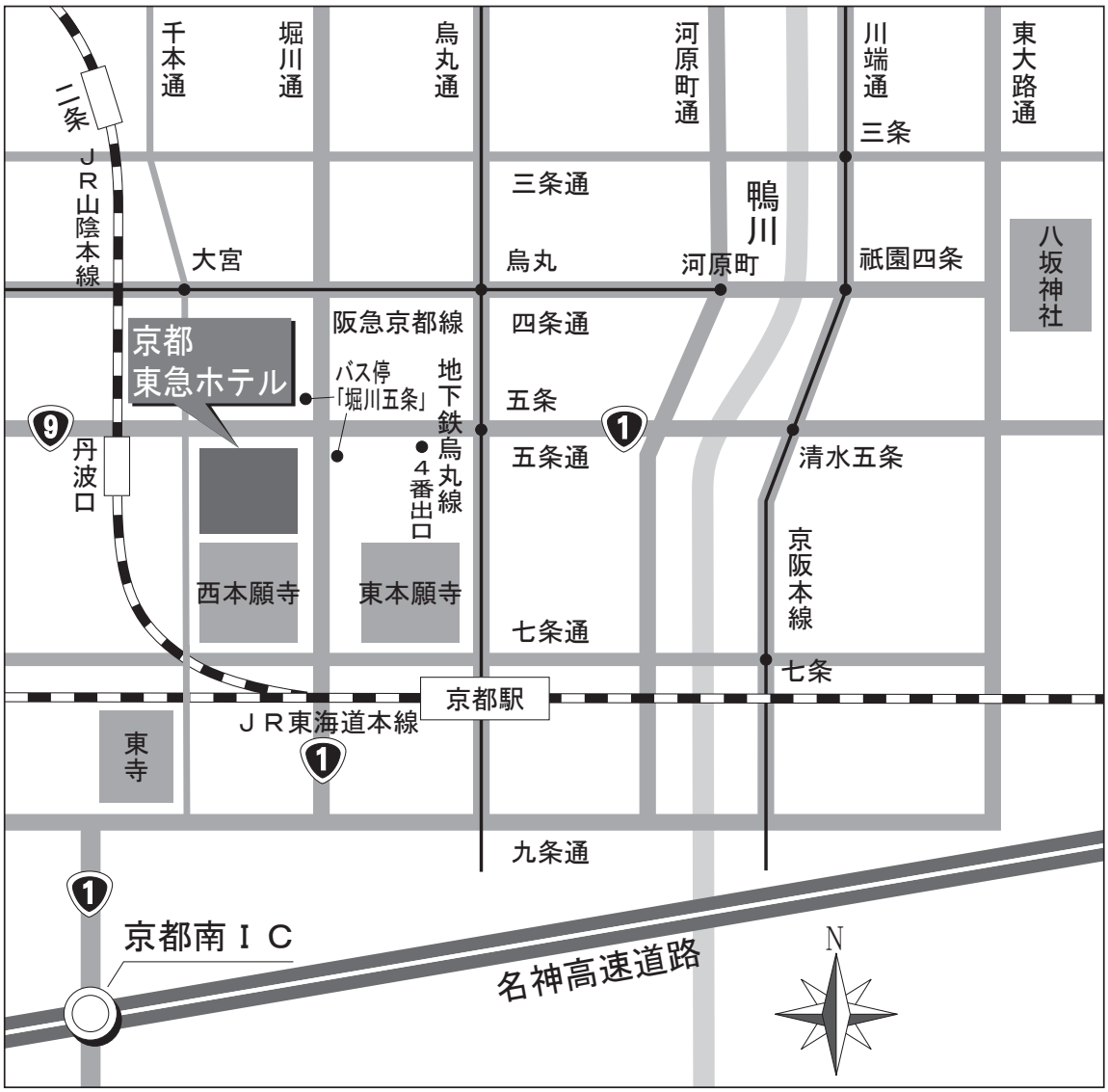

◎市バスをご利用の場合
　JR京都駅から９、28号系統に乗車
　「堀川五条」下車 南へ徒歩約５分
◎地下鉄をご利用の場合
　烏丸線「五条」駅下車 ４番出口より徒歩約15分
◎阪急電鉄をご利用の場合
　京都線「大宮」駅下車⇒市バス28号系統に乗車
　「堀川五条」下車 西へ徒歩約３分
◎京都 東急ホテル　無料シャトルバスをご利用の場合
　JR京都駅八条口(新幹線口)より京都東急ホテルへ直行 約15分
　http://www.kyoto-h.tokyuhotels.co.jp/ja/access/

第 14 期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連　結　注　記　表

個　別　注　記　表

（平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日まで）

株式会社 エスケーエレクトロニクス

第 14 期定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第 16 条の規定に従い、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sk-el.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連　結　注　記　表

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の名称等

連結子会社は、頂正科技股份有限公司、SKE KOREA CO.,LTD.、愛史科電子貿易（上海）有限公司の３社であります。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、株式会社清原光学１社であります。

連結子会社から除いた理由

非連結子会社１社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2.　持分法の適用に関する事項

前項１(2)の非連結子会社１社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3.　連結子会社の事業年度等に関する事項

頂正科技股份有限公司および愛史科電子貿易（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

なお、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4.　会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）
時価のないもの	総平均法による原価法

②　デリバティブ取引により生じる債権および債務

時価法

③　たな卸資産

商品及び製品、仕掛品	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
原材料及び貯蔵品	月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産 （リース資産を除く）	当社は定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 また、連結子会社は機械装置については定率法、その他の資産については主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　15～31年 機械装置及び運搬具　５年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、頂正科技股份有限公司（連結子会社）の機械装置の減価償却方法は定額法によっておりましたが、当連結会計年度より定率法に変更いたしました。

当社グループの設備投資計画の見直しを契機として、技術革新による設備の経済的陳腐化の加速等を勘案する中で、定率法が当社グループの経済的実態をより適切に反映することができる費用配分方法であると判断いたしました。また、当社グループのグローバル展開の中で、海外拠点の重要性が高まり、グループ内の会計処理を定率法に統一する事がより合理的であると判断いたしました。

この結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度の減価償却費が257,954千円増加し、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は257,954千円減少しております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社及び頂正科技股份有限公司（連結子会社）の機械装置は、当社グループの設備投資計画の見直しを契機に、当連結会計年度より耐用年数を変更しています。

ビジネス環境の変化、製品ライフサイクルの短縮等を勘案する中で、より実態に即した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に変更するものです。

この結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度の減価償却費が56,929千円増加し、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は56,929千円減少しています。

② 無形固定資産 （リース資産を除く）	当社および連結子会社は定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金　当社および連結子会社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金　役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場より円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法および償却期間

５年間の定額法により償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理　税抜方式を採用しております。

② 記載金額の表示　千円未満を切り捨てて表示しております。

Ⅱ. 表示方法の変更に関する注記

(1)連結貸借対照表

前連結会計年度において、有形固定資産「その他」に含めておりました「建設仮勘定」（前連結会計年度96,693千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「設備関係未払金」（前連結会計年度1,172,964千円）については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は流動負債「その他」に含めて表示しております。

(2)連結損益計算書

前連結会計年度において区分掲記しておりました「受取保険料」（前連結会計年度7,240千円）については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は営業外収益「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、営業外収益「その他」に含めておりました「補助金収入」（前連結会計年度2,443千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において、営業外費用「その他」に含めておりました「支払手数料」（前連結会計年度19,511千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「受取手数料」（前連結会計年度7,616千円）については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は営業外収益「その他」に含めて表示しております。

Ⅲ．連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　30,679,071千円

2. 担保資産

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,506,699千円（2,307,161千円）
機械装置及び運搬具	14,305千円（　　－千円）
土地	1,348,350千円（1,348,350千円）
投資その他の資産 その他（長期預金）	54,600千円（　　－千円）
計	3,923,955千円（3,655,511千円）

（注）上記（　）内は、工場財団を組成している金額であります。

(2) 担保設定の原因となる債務

短期借入金	－千円（　　－千円）
長期借入金	800,000千円（　800,000千円） （１年内返済予定分600,000千円を含む）
計	800,000千円（　800,000千円）

（注）上記（　）内は、担保に供されている工場財団資産に対応する債務の金額であります。

Ⅳ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	11,368,400株	―株	―株	11,368,400株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	161,137株	74,900株	―株	236,037株

（変動事由の概要）

自己株式の普通株式の増加数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加　74,900株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年12月19日定時株主総会	普通株式	168,108千円	15円	平成26年９月30日	平成26年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年12月18日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	200,382千円	18円	平成27年９月30日	平成27年12月21日

Ⅴ．金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を主に安全性の高い金融資産で運用しております。短期的な運転資金については銀行借入により調達しており、設備購入資金については設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、４ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は主に設備投資および運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後１年６ヶ月であります。また、一部の借入金については財務制限条項の抵触により、借入金の繰上返済請求を受けるリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権および長期貸付金については、与信管理規定に従い、主要取引先の定期的なモニタリングや、取引相手ごとに期日および残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、通貨別に為替の変動リスクを把握し、そのリスクの程度に応じて随時決済方法を検討し、実施しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,088,775	8,088,775	―
(2) 受取手形及び売掛金	4,251,469	4,251,469	―
(3) 投資有価証券	180,186	180,186	―
(4) 長期貸付金(※1)	102,090	103,078	988
資　産　計	12,622,521	12,623,509	988
(1) 支払手形及び買掛金	3,521,087	3,521,087	―
(2) 長期借入金(※2)	800,000	800,178	178
負　債　計	4,321,087	4,321,265	178

※1 １年内回収予定の長期貸付金（流動資産 その他）は、長期貸付金に含めております。
※2 １年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を算定することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	209,066

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、上表には含めておりません。

Ⅵ. １株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　1,255円89銭
2. １株当たり当期純利益　192円45銭

Ⅶ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個　別　注　記　表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1.　有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式及び出資金　　総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　　事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの　　総平均法による原価法

2.　デリバティブ取引により生じる債権および債務の評価方法

時価法

3.　たな卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品、仕掛品　　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品　　月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4.　固定資産の減価償却方法

(1)　有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　15～31年

機械及び装置　　５年

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社の機械装置は、当社グループの設備投資計画の見直しを契機に、当事業年度より耐用年数を変更しています。

ビジネス環境の変化、製品ライフサイクルの短縮等を勘案する中で、より実態に即した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に変更するものです。

この結果、従来の方法に比べ、当事業年度の減価償却費が53,425千円増加し、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は53,425千円減少しています。

(2)　無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金　　役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理　　税抜方式を採用しております。

(2) 記載金額の表示　　千円未満を切り捨てて表示しております。

Ⅱ. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

前事業年度において区分掲記しておりました「設備関係未払金」（前事業年度1,161,116千円）については、重要性が乏しくなったため、当事業年度は流動負債「その他」に含めて表示しております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　21,094,347千円

2. 関係会社に対する短期金銭債権債務

短期金銭債権	743,913千円
短期金銭債務	55,247千円

3. 担保資産

(1) 担保に供している資産

建物	2,266,910千円（2,266,910千円）
構築物	40,251千円（　40,251千円）
土地	1,348,350千円（1,348,350千円）
計	3,655,511千円（3,655,511千円）

（注）上記（　）内は、工場財団を組成している金額であります。

(2) 担保設定の原因となる債務

短期借入金	－千円	（　　－千円）
長期借入金	800,000千円	（　800,000千円）
	（1年内返済予定分600,000千円を含む）	
計	800,000千円	（　800,000千円）

（注）上記（　）内は、担保に供されている工場財団資産に対応する債務の金額であります。

Ⅳ．損益計算書に関する注記

関係会社との取引

売上高	2,035,025千円
仕入高	35,285千円
その他の営業取引高	103,877千円
営業取引以外の取引高	52,143千円

Ⅴ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	161,137株	74,900株	―株	236,037株

（変動事由の概要）

自己株式の普通株式の増加数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加　　74,900株

Ⅵ．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

繰延税金資産	
未払費用	182,468千円
未払事業税	59,384千円
たな卸資産評価損	38,062千円
貯蔵品	25,636千円
減価償却費	143,024千円
投資有価証券評価損	20,835千円
その他	177,908千円
繰延税金資産小計	647,320千円
評価性引当額	△647,320千円
繰延税金資産合計	―千円

(2) 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	8,837千円
繰延税金負債合計	8,837千円

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名　称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科　目	事業年度末残　高
子会社	頂正科技股　份有限公司	(所有)直接76.42%	販売等役員の兼任	販売	1,456,640千円	売　掛　金	626,462千円
				経営技術指導	44,135千円	流動資産その他(未収入金)	19,052千円

(注) 1. 取引金額及び事業年度末残高には、消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
販売、経営技術指導につきましては、市場価格等を勘案して決定しております。

Ⅷ. １株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　1,127円87銭
2. １株当たり当期純利益　162円98銭

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。